

令和7年8月5日

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年8月5日
開会 10時00分 閉会 11時30分
- 2 場 所 幕別町役場3階会議室
- 3 出席者 委員長 小田新紀
副委員長 野原恵子
委 員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ
荒 貴賀 岡本眞利子
副議長 中橋友子
議長 寺林俊幸
オブザーバー 石川康弘
- 4 欠席者 委 員 田口廣之
- 5 職務のため出席した議会事務局職員
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優
- 6 審査事件及び審査内容(別紙)
 - 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第13回)
 - (1) 議員報酬のあり方について
 - (2) 町民との意見交換会について
 - ① 開催日時及び場所
 - ② 参加申込期限
 - ③ 周知方法
 - ④ 当日対応
 - (3) 今後の進め方について
 - (4) 次回の委員会の開催日時について
 - (5) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第13回）（10：00～11：30）

○委員長（小田新紀） ただ今から、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等の見直しについての13回目の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○事務局長（佐藤勝博） 本日、田口委員より欠席する旨の報告がありましたので、ご報告させていただきます。

○委員長（小田新紀） これで諸般の報告を終わります。

議案の1 議員報酬のあり方についてを議題といたします。本日は議員報酬のあり方と町民との意見交換会を主な議題として議論してまいりたいと思います。最初に議員報酬のあり方ですが、前回の会議までにおきまして、原価方式という算定を基本とすることを確認させていただいております。それらをもとにしながらですが、様々な状況を勘案しながら適正な報酬額について議論をしていくこととしておりました。本日につきましては各委員より改めて適正と考える報酬額並びに根拠のお考えご意見についてを伺いながら少しでも報酬額ということについての数字を絞るようなかたちをしていければなと思っています。前回まででいきますと、幅としては増額はある程度同じ方向かなと受けておりますが、増額幅がかなりあったかなというふうに思います。それらが今回の議論の中で一定程度方向性を図っていければと期待しているところがあります。さっそくであります、報酬額の理由、根拠について挙手をお願いしたいと思います。これまでご意見いただいた内容と大きく変わるということは中々ないかなと思いますが、色々なご意見をいただきながら、参考にしながら同様の意見になってもいいかなとは思いますが、皆さんの意見の中で絞っていけるようにしていきたいと思っておりますので、そういうことを視野に入れながらご意見いただければと思います。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 前回示されたのが原価方式で数字を示されていて、私自身は具体的な金額については決まったものがなかったんですけども、こないだ江藤先生の話をして、議会の質を高めるということが大事なことであって、例えば議案審査にしても何もしないで臨んでも判断もできなければ意見を言ったりとかもできないので、その土台となるいろいろな知識を高めるというのが議論していく中で大事だと思いました。議員報酬と合わせて、議員報酬でそういった政務活動のようなものに使えそうな場合もあるかもしれないですけども、活動していくうえで質を高めるうえで必要になってくる経費というのは一定程度必要なんじゃないかなと思います。報酬はどのくらいかちょっと言えないんですけどもある程度は、増額の方向で・・・と同時に政務活動費のようなものを考えていくべきじゃないかなと思いました。そうすることによって新たななり手が入って議員としての活動ができるような環境を整えていけるんじゃないかなと思います。以上です。

○委員長（小田新紀） ほかにいかがでしょうか。野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 今、内山委員から政務活動費のようなものを含めて議員報酬を考えたらということでしたが・・・。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 報酬の中に政務活動費的な意味合いのプラス分を入れるという

ことではなくて、現在政務活動費については議論していませんよね。この後議論するんじゃないかと思いますが、実際自分が報酬の中で政務活動費のようなものを捻出しているというのが現実なので、もうすこし金額が多ければ、お金がなくて学べないという現実があるので、政務活動費を含めるというのは個人の使い方なので、断定しているわけではないです。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○副委員長（野原恵子） 報酬は報酬、政務活動費は政務活動費と別に考えて議論していくことが必要であって、政務活動費のようなものを議員報酬に含めると議員報酬の基準というか考え方がぼやけてしまうと思うので、ここで議論するのは議員報酬は議員報酬、政務活動費は政務活動費と今後どう考えていくのか別にして議論していくことが必要だと思いますが、皆さんいかがですか。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 野原委員がおっしゃるのはそうなんですよね。ただ現実として政務活動費がないので、現状としてそうなっているという説明で話をさせていただきました。

○委員長（小田新紀） 野原副委員長。

○委員（野原恵子） それは分かりますけれども、今ここで議論することはここに議題にあるように議員報酬について議論していくわけですから、議員報酬のあり方と政務活動費のあり方は別に議論していったらどうでしょうかという提案です。

○委員長（小田新紀） 当然皆さんの頭の中には議員活動費の部分も頭に入れながら色々なものが含まれながら考えてくださっていると思いますが、野原副委員長のご意見にあったとおり、本日の会議におきましては一つ一つ整理しながらということで、議員報酬の意味合いの中で幕別町議会の議員として適切かという視点でご意見いただければと思いますし、そのように進めさせていただきたいと思います。あらためて皆さんからいかがでしょうか。一人ひとりご意見いただければと思います。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 具体的な数字というところで、私が考えた部分はですね、根拠というのは中々難しいかと思うんですけれども、現状の人口2万人以上、月額議員報酬等鑑みても幕別町はかなり低いほうである。そして、こないだの議員活動から算出した金額等含めてこれは全く私個人の考えで根拠を示せと言われても難しんですけれども、数字的には30万円は厳しいとはいえ、25万円、26万円のあたりかなという、現実的な話それくらいなのかなと30万円までは幅がありますので、25万円か27万円くらいですかね。中標津七飯町の間ぐらいになるかと思うんですけれども、そんな感じかなという印象を持っています。

○委員長（小田新紀） ほかいかがでしょうか。酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 今私の頭でイメージするのは1万円から2万円の増額です。先日芽室町の研修を受けまして、芽室町議会がかなり活動を活発にされていて、かなりの増額を目指しているということと、ほかの自治体で積極的に立候補している自治体というのがだいたい40万円以上の自治体だという報告もあって、芽室町はかなりの増額をされるのかなというのは思いました。これからの議会を活発にしていくということを合わせて考えて報酬を見合ったものにしていくというのは考えていかなければならないなと思って、幕別町議会もそれなりの増額というのは考えてもいいのかなと思いました。ただ、どういう風に活発にしていって議員のなり手ももっと増やして

いくかということは議会の責任だけではなくて町民と一緒にやっていくということも言われていて、町民と一緒に議員報酬を考えていくということがこれからもっとやっていけないといけないことなんだなと思ひまして、今一気に議会から大幅な増額ではなく、少しずつ議会の活性化をやっていきながら、報酬も上げていく、例えば4年に1回は考えるとか、徐々に上げていくということを考えてらどうかと思ひました。町民とも一緒に考えて町民から理解が得られる金額といことと言うと長く上げてこなかったということもあるので、1万円2万円ぐらいだったら理解していただけるのかなとそれとは別に政務活動費を議論したらどうかと思ひています。すみません、まとまっていなくて。

- 委員長（小田新紀） ほかいかがでしょうか。岡本委員。
- 委員（岡本眞利子） 高ければもちろんいいんですけれども、そういうわけにはいきませんので、前回もらった資料でも新ひだか町で2万の人口で2万円ぐらい上がったたり、七飯町で2万7,000人の人口で5万円上がったたりというような状況もあり、大幅にあげるといのは理解を得ないと思ひますので、2万円ぐらいから5万円ぐらいまでの間の幅を持ちながら住民の意見を聞きながら、議会としてもそれくらいという幅を持ちながら、住民との意見交換会で住民がどのように考えているのかというところも考慮しながら、はっきりいくらという金額は今出ませんけれども、それぐらいの幅をもちながら増額は考えていくべきではないかなと感じます。
- 委員長（小田新紀） 荒委員。
- 委員（荒 貴賀） 20年以上報酬が引きがっていないという現状を考えたときに、引き上げという選択肢はあるんだろうと思ひています。内山委員が言われたように先日の江藤先生の講習会はすごく新たな視点をいただいたなと思ひています。当然私たちがここで議論して一定の報酬だとか定数とか議論するのは大切ですが、何よりも住民とともに作っていくということが大切ですよというお話をいただきました。議会として次の意見交換会までに一定程度の方針を持って臨むということではあったんですけれども、ほぼ理解は得られないだろうと思ひています。なぜならば議会で考えた提案だからです。議会が提案した中身と住民からの要望をお聞きしながらまとめて方向性を満たすというのが何よりも重要だと思ひますので、ここでは一定程度の幅を持たせて、先ほどお話があったとおり2万円から5万円程度で提案して、住民とともにこれが適切なのか議会の活動がどうだったのかという内容を精査しながら進めていくということによろしいのではないのでしょうか。
- 委員長（小田新紀） 野原副委員長。
- 副委員長（野原恵子） 今皆さん意見言われておりますけれども、20年近く議員報酬が上がっていないというところでは全議員が報酬を上げるという意見は同じだと思ひます。その上げ幅をどうするかということですので、皆さんの意見を聞きながら私は町民とともにというのはそれはそのとおりだと思ひます。それと同時に町民とともに議員報酬だけでなく、議会のあり方ですとか、議員との役割も含めて議論しながら議員報酬も進めていくというところが大事だと思ひます。そこが不足しているかなというところで、これから意見を出し合いながら進めていくことが大事だと思ひています。それとこの間の国民の暮らしのというところでは、1996年と2024年の比較ということでは、一番国民の所得が増えているというところが250万円から300万円の世帯が14.5パーセントで働く人たちの所得が一番高くなっているんですよ。1996年で一番多かったのが300万から350万円、ここが国民の所得の一番高いところなん

ですけれども、2024年には250万から300万円というところが所得が多いという2020年の資料厚労省の国民生活基礎調査二人世帯の可処分所得階級別の割合この資料なんです。それから考えますと一気に高額に議員報酬を上げるというのは、こういう意味からも町民から理解を得られないと私は思いますので1万から2万円の範囲で上げていく、こういうふうな提案をしていきたいなと思います。

○委員長（小田新紀） 内山委員あらためて具体的に数字はありますか。

内山委員。

○委員（内山美穂子） 先ほど意見を言いまして、報酬と政務活動費。でも、議会費の中から捻出するわけですから、全体として議会でどれくらいお金がかかっているかというようなそういう視点も大事だと思うんですよね。もし政務活動費をある程度上げられるのであればそんなに多くの上げ幅でなくてもいいと思いますし、政務活動費を導入するという事は、どういったかたちで導入するかとか会派や委員会に導入するか、色々な決めなければならぬことが出てくると思うんです。話が横にずれているんですけれどもそういったことを考えたら今回にもし間に合わなければ、具体的な数字としては、政務活動があるんだったら2万円から5万円くらいでいいかなと思いますけれども、ないとしたらもう少し上げなければいけないと思います。ごめんなさいあんまり具体的なイメージがわいていないので、今思い当たるのはそれぐらいの数字ですね。

○委員長（小田新紀） ひとまず政務活動費については先ほど申し上げたとおり、それについては議論はなにもしていないので、性質が違うものでもあるということは皆さん確認されていると思いますので、あくまでも議員報酬として適切な金額はいくらかということ、話が進められればなと思います。今のお話を含めても政務活動費がないと考えたときに5万円以上ということですね。皆さんから一通りご意見いただきました。だいたい今の金額から行きますと、上げ幅としては1万円から5万円ちょっとというご意見かと思えます。そのうえでということになります、原価方式ということでそこもとにしながら話をしていきたいと思いますということでありました。原価方式で単純に計算をしますと44万円という数字が出てきている中で、かなりそこらみたら差があるのかなと思います。それがいいとか悪いとかではなくて、これから色々な方々に説明をしていったりだとか、さらに議論を深めていくという中で逆に見たらその差をどういうふうな根拠としてみてもいいのかといったこともしっかり議論していかないといけないかなと思います。多くご意見いただいたところは住民感情にも配慮しながらということで、受けとめております。それが一つの根拠にもなるかなと思いますが、ではなぜ2万円、3万円、4万円、5万円なのかということもはっきりとした根拠というのも難しいのはわかりますけれども、もう少し説明できるものが必要なかなと思いますし、繰り返しになりますが原価方式としてだ出しているのは44万円であります。皆さんの中で44万円にはならないだろうなと思っていますけれども、あらためて含みながら考えていく必要があるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日みなさんから様々な根拠の下で報酬額についてご意見をいただきました。またさらなる情報や幅広い根拠を検討しながらということで、一旦時間を空けて次回に意見をいただくということでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小田新紀) 次回の会議に際しては一定程度しっかりとした数字を決めていくということで、根拠とご意見を持ち寄っていただければと思います。

それでは1議員報酬のあり方については終了してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、2町民との意見交換会についてを議題といたします。開催日時と会場については前回の会議で確認をさせていただきました。札内会場と忠類会場については確認しました。幕別会場のところは残っておりましたが、資料のとおりの日時と会場ですね。10月20日月曜日10時から町民会館2階講堂というところで考えております。幕別会場については10月11日の開催も可能というところでしたが、ここが3連休ということで20日の午前中ということで忠類もありますけれども、計画案とさせていただきましたが、これら日程等についてご意見伺いたいと思います。ご意見ある方は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小田新紀) 意見交換会の日程についてはこの通り開催することに決定いたします。

(2)意見交換会の参加申し込み期限についてであります。準備等の都合で10月8日水曜日とさせていただきますが、こちらについてはいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小田新紀) それでは申込期限については10月8日水曜日にするものといたします。

(3)周知方法に移ります。町の広報誌または広報誌にチラシを折り込む方法、ホームページ SNS など様々な広報媒体を用いて周知したいと考えています。まず具体的な中身の前に、こういった会があるということを開催について周知する必要がありますが、チラシを作成して広報に折り込む方法を選択したいと考えています。本日原案のチラシを配布しております。ご覧いただきまして、ご意見がありましたら挙手をお願いしたいと思います。実際はモノクロでの配布となります。1点確認ですが、1の方が3つすべてに来てもいいという考えでよろしいでしょうか。

岡本委員。

○委員(岡本眞利子) はい。それは制限をかけることはできないと思います。

○委員長(小田新紀) それでは原案通りのチラシということで決定したいと思います。

次に10月の広報あるいはチラシになるかと思いますが、議員定数と議員報酬の見直しに関する素案や数字や若干細かい概要を記載して町民の方にお知らせするというかたちをとりたいと考えてます。それらの周知方法についてチラシを作成し、広報10月号に折り込んで周知したいと考えておりますご意見がありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小田新紀) それではそのようにさせていただきます。

(4)当日の対応についてであります。全議員で出席するような形をとるか議運並びに正副議長のほうで対応するかのいずれかで考えているわけですがけれども、次回以降

の会議でそれらについては詰めていければなと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(小田新紀) ご検討しておいていただければと思います。

3 今後の進め方についてを議題といたします。これまで話したと重なる部分も多いですけれども、次回の会議におきましてある程度数字の部分につきましては決定していくと考えていきたいと思っています。そして意見交換会をどのような形にしてどのような役割分担をしていくかそういったことも確認しておきたいと考えております。議会運営委員会で素案を仮決定したというかたちで、全議員に説明意見聴取をしていくということをしていった方がいいかもしくは議運の中で報酬等々が素案を決めたところで意見交換会にもっていくか議論していく必要があるかと思っています。これについてはいかがでしょうか。

内山委員。

○委員(内山美穂子) 全員協議会を開いて、説明をした方がいいと思います。議運にはいない人も当事者になるので……。

○委員長(小田新紀) ありがとうございます。急な話でしたので、次回の会議で最終決定したいと思います。ご検討しておいていただければと思います。

それでは、4次回の委員会の開催日程を議題といたします。次回委員会につきましては8月18日月曜日を提案したいと思います皆さんのご都合はいかがでしょうか。ほかにご都合悪いかたいらっしゃいますか。ちょっと保留にさせていただきます8月26日議運がありますがそのあといかがでしょうか。それではちょっと時間が空きますが8月26日火曜日議運終了後ということで決定いたしました。委員の皆さんから何かございますか。

(なしの声あり)

○委員長(小田新紀) 以上をもちまして、本日の案件は終了いたしました。

これをもって、本日の委員会を終了いたします。

(11:30終了)